

「セキュリティ・ホーム」認定制度について



セキュリティ・ホーム認定制度ってどんな制度？



NPO法人福岡県防犯設備士協会が認定している制度で、

- ① 犯罪企図者が侵入しにくい敷地内環境の整備
- ② 防犯性の高い建物部品設置による防犯性の確保

を目的とした基準項目を策定し、一定の基準を満たした住宅を「セキュリティ・ホーム(防犯性の高い戸建て住宅)」として認定している制度です。

この認定制度は、福岡県警察や福岡県などが後援しています。



福岡県防犯設備士協会って何をしているところ？

防犯機器や鍵の専門メーカー、事業所等が加盟している団体です。防犯設備や防犯システムに関する専門的な知識と技術力を活かし、警察と協力して信頼性・安全性の高い防犯設備の普及促進を図り、安全で安心して暮らせる福岡県づくりに貢献することを目的に設立されました。

※「防犯設備士」は、防犯設備に関する専門的な知識・技能に基づいて防犯設備の維持管理に関する業務を行うもので、公益社団法人日本防犯設備協会が実施する防犯設備士資格試験に合格し協会登録された人々のことです。



① 犯罪企図者が侵入しにくい敷地内環境の整備とは？

- センサーライト等の外灯が設置されている。
 - 窓への侵入の足場とならない箇所へエアコン室外機等が設置されている。
 - 敷地を明確にするための段差、舗装の色、素材等により、共有地と区別がされている。
- 等の、犯人が侵入をあきらめるような敷地内環境を整備することをポイントとしています。





②防犯性の高い建物部品設置による防犯性の確保とは？

- 窓に補助錠が設置されている。
- 浴室、洗面所、トイレ窓及びルーバー窓に四方枠付き面格子が設置されている。
- 防犯性の高い建物部品の扉、枠、ガラス、錠が設置されている。等を審査基準とし、防犯性の高い建物部品を設置することで、犯人の侵入を防ぎます。

福岡県防犯設備士協会が発行しているセキュリティ・ホームのイメージ図を見てみましょう。

ひとめでわかる「セキュリティ・ホーム」



「狙わせない!」「侵入させない!」 侵入防止の4原則

侵入防止の4原則を守っている建物は、侵入犯が「侵入しにくい」と判断し、侵入をあきらめます。



侵入に5分以上かかることを嫌がります!

侵入までに時間のかかる建物部品を設置しましょう。



顔や姿を監視されることを嫌がります!

住民同士の連携、不審者への声掛けも大切です。



周囲が明るく照らされることを嫌がります!

侵入しようと極度の緊張状態にあるときに、急にライトが当たるとひるみます。



警報音等の大きな音を嫌がります!

庭や家のまわりに玉砂利(防犯砂利)を敷いたり、外に犬を飼うことも効果的です。

「福岡県防犯設備士協会」のホームページで基準項目や認定の流れ等を確認することができます。

<http://www.fukuoka-bosetsukyo.jp/>